

やまめ



- ・コテージ及び森の遊び場の指定管理者決まる (9月議会定例会)
- ・7月豪雨災害に4,760万円 (第3回臨時議会)
- ・県知事、県議長へ再生・振興を要望

こんなことが 決まりました

五木村コテージ及び森の遊び場 指定管理者を指定

- 《報告》
 - ・平成29年度健全化判断比率の報告
 - ・平成29年度資金不足比率の報告
- 《工事請負契約締結》
 - ・防災行政無線デジタル化二次整備工事
契約金額 475,200千円
契約の相手方 日建電設株式会社人吉支店
- 《指定管理者の指定》
 - ・五木村コテージ及び森の遊び場（株）子守唄の里五木
- 《広域連合規約一部変更》
 - ・熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正



工事中の五木村コテージ及び森の遊び場

- 《条例制定》
 - ・山村振興法に基づく産業振興施策促進地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定

平成30年第3回五木村議会定例会が、9月19日から21日までの3日間開催され、「報告」2件、「工事請負契約締結」1件、「指定管理者の指定」1件、「広域連合規約一部変更」1件、「条例制定」1件、「補正予算」4件、「決算認定」10件の合計20件について審議。

2日目は5名の議員が一般質問を行い、最終日に質疑、討論、採決を行った。

議案第42号「指定管理者の指定」について、1番・岡本精二議員が「計画や受け入れ態勢がはつきりとせず不十分、任せていくことに不安が残る」と反対討論を行い、採決の結果4…3で可決した。その他の議案についても原案通り可決した。

《補正予算》

会計名	補正前額	補正額	予算現額
一般会計	29億3,507万5千円	9,673万8千円	30億3,181万3千円
国民健康保険特別会計	1億5,902万6千円	210万8千円	1億6,113万4千円
介護保険特別会計	2億810万6千円	1,055万5千円	2億1,866万1千円
情報通信事業特別会計	2,851万8千円	131万9千円	2,983万7千円

主な一般会計補正予算

(単位：千円)

村政施行 130 周年 記念事業費	記念誌作成委託料	6,000
地籍調査費	地籍調査事業業務委託料	△ 11,000
	地籍調査検証測量業務委託料	△ 15,000
林道開設費	林道八重線開設工事	20,000
林道改良費	林道八重線法面改良工事	△ 20,000
道路維持費	村道梶原線道路改築工事（東部地区）	5,100
住宅建設費	村営一般住宅建設工事	80,000

(△は減額)

第3回 臨時会

7月豪雨災害復旧へ約 4,760 万円補正

今年7月豪雨で被害を受けた飲料水供給施設や村道、林道の災害復旧工事を含む補正予算 5,606 万円を全会一致で可決。また、その補正の中に村営住宅の設計業務委託料（324 万円）も含まれている。

平成 30 年 8 月 16 日、第 3 回五木村議会臨時会を開会。

会期を 8 月 16 日、一日限りとして、五木村一般会計予算に 5,606 万円を追加、総額 29 億 3,507 万 5 千円上程を審議のうえ全会一致で可決した。

一般会計補正の内容は、7 月豪雨で被害を受けた「葛の八重地区飲料水供給施設」、「林道相良五木線」「村道入鴨線」「村道川辺川線」「村道瀬目線」などに 4,760 万円。村営住宅 4 棟の整備にかかる設計委託費、324 万円（予定地：東小グラウンド横）の議案を全会一致で賛成可決した。



瀬目線の崩土

— 災害復旧に係る一般会計補正予算 —

(単位：千円)

環境衛生費、工事請負費	・ 葛の八重地区飲料水供給施設災害応急工事	500
林道維持費、委託料	・ 林道相良五木線他災害崩土除去委託料（緊急分）	500
道路維持費、委託料	・ 村道入鴨線他災害崩土除去委託料（緊急分）	3,000
	・ 村道穂楊枝線測量設計・地質業務委託料	7,500
河川整備費、工事請負費	・ 元井谷川岩石等除去工事	2,500
林業施設災害復旧費	・ 災害復旧工事測量設計業務委託料	5,178
作業道災害復旧費	・ 作業道三方谷線災害測量設計業務委託料	400
	・ 作業道三方谷線災害応急工事	2,047
道路橋梁災害復旧費	・ 災害復旧工事測量設計業務委託料	18,995
	・ 村道梶原線災害迂回路工事	7,000



藤本新一 議員

国・県に再建計画の提案が必要では

和田村長 国・県に要望をしている

村の再建計画について

質問 再建対策事業費の財源も明確でなく村の再建は年々厳しい状況下であり、平成31年からの再建事業を早急に作り国・県に提案し支援をお願いする考えは。

村長 再建を協議する場で国・県に要望をし、又議会とともに知事、県議会議長にも要望をしている。「基本構想」「実施計画」など協議しており、平成31年度から今までの10年間と急激に変わることはないと考えている。

質問 再建に重要である「人

口構成」「子供数・生産年齢者数・高齢者数」など具体策があればお聞きしたい。

村長 村の人口は1,000人を割り最終的には500人位という数字も出ているが、そうならないよう実施計画で2年単位の目標数など内部で検討をしている。

質問 若い方の定住対策が重要。五木に住むメリット、生活できる収入収益の面を含めた対策の考えは。

村長 林業が主体の取り組みをしている。また交流人口を増やすことによる就労の場の確保など模索をしている。

質問 村外から移住し子育てをされている方、Uターン者との意見交換の場を作り、意見を汲み取り定住対策に取り組み必要があると思うが。

村長 昨年度若い人達の集いで発言もあり、いろんな場でご意見を聞く必要があると思っています。

雇用対策について

質問 我村は地形的面もあり企業の参入がない中で、どのようにして雇用の場を作る考えなのか。

村長 林業が主体であり、流通面に従事する方の確保

や、コテージ、森の遊び場での雇用など多様な人が五木で生活することが重要と考えている。

質問 既存の村内の企業を育成して今後も雇用の場が守れる対策が重要と思うが。

村長 よその町村にない制度に取り組んでいるが雇用条件、住宅の整備など村で出来る対策は必要と考えている。

質問 個人経営商店は村にとって重要であるが、経営は厳しく全村民が利用することが必要で、特に高齢化が進む中で各地区の商店がなくなる事は村にとって大変な事である。行政として地元商店を活用するような指導誘導の考えは。

村長 木の駅プロジェクトで村内しか使えない券も発行をしているが、地元商店で買物などでもお願いしている。

質問 水没予定地



久領地区一帯

久領地区で日本一の水を活用した農産物の生産をする考えはないか。

村長 この地区では三つ位の話もあり十分可能性はあると思っています。

質問 高齢者の方は各自能力をもっておられる。村の再建にも頑張ってもらくようお願いをする村長の考えはないか。

村長 高齢者の方はいろんな経験をしておられる。今シルバー人材センターでも自主事業をやってもらっている。



防災計画等の周知の方法は

和田村長 村の広報紙で紹介している

一般質問



岡本精二 議員

五木の防災計画について

質問 近年全国で、いろんな災害が発生しているが、本村の防災計画等を住民に對し、どのような方法で周知されているか。

村長 これは法的にも公表しなければならぬので、毎年防災会議終了後に、会議の結果等を広報紙に掲載し公表している。その他にもハザードマップの作成で住民の方々に参加していただき意識高揚を図って頂いた。

質問 村内の集落等に、いろんな危険箇所等が示されているが、作成から経過年数も経っているので現状にあった見直しが必要ではないか。

総務課長 いろんな災害が

想定されるが、特に大雨等による場合には早めの自主避難等呼びかけをし情報の提供をしている。また、防災マップは平成24年3月に作成している。今年の防災会議等を踏まえて見直しを図る予定で、課内では来年度見直しの為の検討を進めている。

質問 五木村の安全で安心な村づくりのためにも、地域住民を対象にした集落単位で地域内にどのような災害が想定されるのかを話すための防災座談会等の考えはないか。

総務課長 災害はいつ起きるか分からない状況の中で地域住民の方々が安心して暮らせるためにも必要性を感じるので、庁内で検討したい。

高齢者対策について

質問 村内の高齢者の中で、一人暮らしの方が90世帯、二人暮らしの方が92世帯で全世帯に占める割合が約36%である。特に買い物弱者等の交通手段等に苦慮されている方が多いと思う。昨年3月の答弁では、買い物弱者の支援についてアンケート調査の結果、必要性は認識をしているとのことだったが、今後どのような支援策をお考えか。

村長 住みよい村づくりビジョンの中では「買い物に困っている」が32%を示しているの村としては、買い物支援の一つとして買物代行の呼びかけをしたが、利用者がなかったため交通手段の確保をするために五木村の公共交通の検討委員会を開催して協議を進めている。

障害者雇用について

質問 障害者雇用は、障害者雇用促進法に基づき働く人のうち一定割合以上を障害者とすることを義務付けられているが、本村の状況は。

総務課長 障害者雇用促進法で義務付けられている。県内でも5町村が一人も雇っていないことが先日新聞に掲載されていた。本村も今年の2月までは雇っていたが現在はいない。

質問 今後五木村では、どのように対応をお考えか。

総務課長 障害者の雇用については、ハローワーク等を通じて進めていく。



6年前作成の防災マップ



早田吉臣 議員

「夢フロンティア事業」の継続は

和田村長 ぜひ続けていきたい

家庭教育支援について

質問 熊本県家庭教育支援条例が平成20年12月に制定されている。その条例に従った事業を実施、展開された事業は村にあるのか。

村長 沿った事業かどうか分らないが「緑の少年団」の育成事業、「いきいき子ども教室」をおこなっている。

教育長 いま、「放課後子ども教室」、「のびのび子ども教室」登下校時の見守り支援、あいさつ運動などを実施している。また、保護者に対して保護者自身の学び講演会、家庭での「ノーマ

ディアデー」の取り組みを行っている。

質問 それらの事業の実態調査、追跡、把握と学校と家庭との連絡などうまくいつているのか。

教育長 昨年度からの反省点では、家庭によって差があるようでまだまだ、家庭に啓発していく必要があると思っている。

「夢フロンティア事業」について

質問 村では「夢フロンティア」事業を今年も8月20日から2泊3日で実施したが今年はなぜ、小学生の参加

がなかったのか。

教育長 昨年度の反省点として、中学生と小学生、学習内容を考えたときに中学生を対象にした方が良いのではという事で本年度は実施した。

質問 毎年行ける生徒と行けない児童がある。それなら小学生と中学生の目的を分けて実施すべきではないか。

教育長 予算を考えた。中学校を卒業するまで2回行ったと差が出てくるのは、やむを得ないと思う。体験、学習の場所を考えた場合、中学生に絞った。

質問 このような、教育予算

を確保する気概はあるのか。

村長 予算については多くを必要とするのではないので教育委員会の求めに応じていきたい。

質問 「夢フロンティア事業」は継続していかれるのか。

村長 教育委員会と打ち合わせしながら有意義な事業と思うので、ぜひ続けていきたいと思っている。

小中学生の学力について

質問 熊本県の学力テストの結果が報告されているが、村内の中学生と小学生の学力結果はどうだったのか。

教育長 小学校の算数と理科の一部が国・県の平均を少し下回ったものもあるがそれ以外は全て上回っていた。中学校は国・県平均を大きく上回っていた。

質問 結果が下がった要因について協議はなされたのか。

教育長 学校の方でまだ詳しく分析していないので、



「夢フロンティア事業」国会議事堂にて

改めて分析して今年12月に県の学力調査があるのでそれに備えてほしいと話している。

質問 学校教育と家庭教育そして地域が一体となり支援をしていくのに、地域おこし協力隊を入れた移住定住、プラス教育ということを進めてはどうか。

村長 放課後のスポーツ活動や移住に一生懸命に取り組んでいる人もいますので、PTAの方々とつなぐ役割の協力隊員が来てもらえたら非常に助かると思う。



ダム建設白紙撤回から 10 年 村の再建は

和田村長 再建途上である

一般質問



西村久徳 議員

質問

川辺川ダム建設の白紙撤回から10年目になる。昭和38年から3年連続して本村は未曾有の大災害を受け下流の球磨川流域にも甚大な被害が発生した。そこで国・県はこの地域を災害から守るため41年にダムの建設を一方的に発表し、五木村はこのダムを造るとなれば村の中心部が水没する事になり村は消滅する。村の存亡に関する重大問題として村民挙げて猛反対であったが、国・県の強力な攻めにあい平成8年について村は涙をのんでダムを容認した。30年間村民は悩み苦しみ言葉に表す事の出来ない悲痛なものであった。

なり、何のためのダムで有ったか、不信と怒りが増した。知事は五木村の振興に取組むとしてソフト事業に10億円、ハード事業に50億円の基金を創設して取り組んできたが、これで五木村の生活再建、村民の生活が本当に良くなったと思うか。

質問

野々脇、掛橋までの右岸道路の開設はそのままである。

木が事業をやっている。収益が540万円となっている。その他、結婚対策、31年度から始まる第6次基本構想について、歴史文化交流館の施設運営についても予想外に入場者数が少ない事について質問した。

村長

人工林が1万2千ヘクタール有るので森林整備計画を作っている。

質問

今林業で一番やらなければならぬのは何と思うか。

農林課長

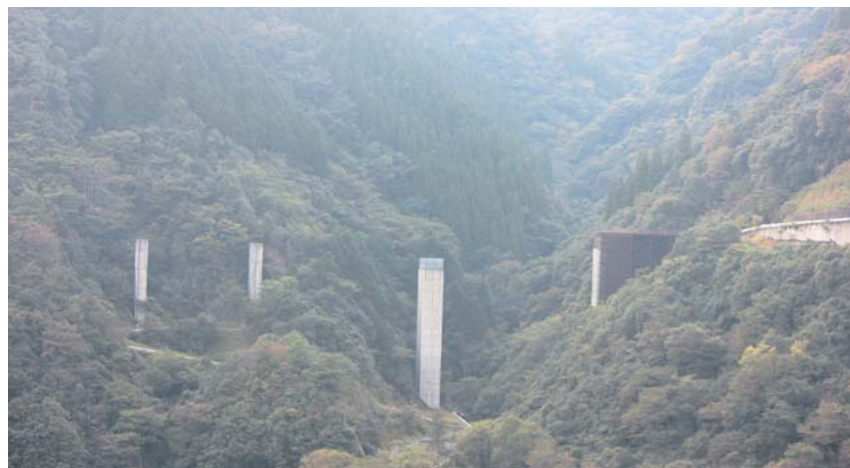
間伐だと思う。

質問

シイタケ生産団地化事業で清楽に8千万円以上かけてやっているが、どれだけの収益が有るか。

村長

この事業は子守唄の里五



対岸（逆瀬川）の橋桁



黒川麻里子 議員

生産年齢人口を増やすため

住まいの確保を

和田村長 住んでもらうことが肝心という認識はある

住みよい村づくりビジョンについて

質問 現在ほどのレベルまで進んでいるのか、また、こういった方向性で進んでいるのか。

村長 どうしても高齢者住宅の希望があるということ、で、検討を重ねてきたが頭地地区には適当な場所がないため、宮園の運動場や学校跡地で検討している。12月の定例会もしくは当初予算の中で基本設計の計上をさせて頂きたい。

質問 最近では空き家を活用したシニア向けのシェアハウス等がある。今後空き

家を改修して高齢者向け住宅に転用する考えはあるか。

村長 本村では個々の事情がありなかなか難しい。もし該当する空き家がある場合には新築よりも費用が抑えられるので、ぜひ取り組んでいきたい。

村営住宅について

質問 今回工事費が計上されているが、今後のビジョンはどのように考えているか。

村長 住宅については基本構想の中でも重要な柱に位置付けしているところである

が、今年度は4戸、来年度は2戸程度で考えている。

質問 現在の設計では平家構造になっているが、宅地の少ない本村において有効活用できていないような印象を受ける。2階建にするといった考えはないのか。

村長 以前からご指摘頂いているように、例えば10年経過したら払い下げるといったことも考慮し、どうしても一戸建てに1世帯入って頂く形にした。ただ、次に建築する場所によってはメゾネットや2階建等の対応は考えられる。

質問 今回の補正予算では

1戸あたり2千万円の計算になるが、空き家の改修であれば新築より安く上がる。今後空き家を村で買い取り村営住宅としてリフォームするといった対応は考えているか。

村長 そういった対応は可能であるが、現在我々が聞いているご要望は頭地・宮園に集中しており、対象となる物件がない状況である。

質問 短期お試し住宅を村営住宅にして水没地内に短期住宅を建ててはどうか。水没地内であれば短期という特性上利用価値があるのではないかと思うが。

村長 短期住宅については補助金が入っているため用途変更が難しい。また、工事用でどうしても宿舎が必要という場合には国交省に依頼し許可を得ることは可能だが、期限を切らない場合には占用物件としてなかなか許可が下りない状況である。

生産年齢人口の増加について

質問 本村での最優先課題は生産年齢人口の増加であると考えますが、そのように認識しているか。また、どのような方策を考えている

か、最も優先度が高いと思われるものは何か。

村長 生産年齢人口をどう増やすかは本村の課題である。その中でも最も優先度が高いものは林業従事者の確保と考える。林業大学の県内拠点を五木村に設定して頂いたので、今後に期待している。

質問 今はインフラさえ整っていればどこでも仕事ができる時代になっている。仕事も必要だとは思いますが、まずは受け皿となる住まいの拡充が必要ではないか。

村長 基本構想の中でも生産年齢人口を増やすことが一番の目的になっている。五木にお住まい頂くことが一番肝心なところだという認識は持っている。



村営住宅建設予定地



決算ってなあに？



蒲島知事、坂田議長へ要望

以前より、川辺川ダム白紙撤回により熊本県が条例を制定して取り組んできた五木村振興について、振興基金が平成30年度で区切りとなる。そこで、議会では、村の少子高齢化に歯止めがかからない現状に危機感を認識し、平成30年8月28日、蒲島郁夫熊本県知事と坂田孝志熊本県議会議長に対し、地元選出の松田三郎、緒方勇二、溝口幸治熊本県議会議員を伴い「平成31年度以降の五木村の再生・振興」に関する要望活動を全議員で行いました。

平成31年度以降の五木村の再生・振興に関する要望

- 1 五木村の再生・振興のための緊急的・集中的な取り組みとして、雇用対策（事業規模拡大支援等）、観光振興（物産含むPR強化等）、林業振興（林業従事者確保等）、移住定住の促進（住宅整備等）への取り組みを進めていきたいと考えている。

このような本村の振興に必要不可欠な事業については、「熊本県五木村振興推進条例」に基づき、引き続き積極的な財政的・人的支援等をお願いしたい。

- 2 国道445号（九折瀬地区）、村道神屋敷線については、本村の南北をつなぐ住民の重要な生活道路であるとともに、物流・観光・防災を担う重要な路線であるため、一日も早い供用開始に向け、事業促進をお願いしたい。

なお、県負担分の財源については、生活再建基盤整備事業の残額と別に確保していただきたい。

- 3 主要地方道宮原五木線は、本村を含め、人吉球磨地域の観光振興、産業振興及び国道・高速道路の災害時の代替道路として、重要な路線である。

そのため、八代側のカーブ連続区間や狭隘な箇所解消に向け、早期に事業着手していただきたい。



県知事へ



県庁にて要望

五木村だからできる
子育て支援を

竹村 たけむら
愛さん あいさんに
聞きました。

2年前だったでしょうか。職業安定所に行ったとき、こう聞かれました。

「お子さんが病氣等で急に休まなければならぬとき、代わりに面倒をみてくれる人はいますか？」と。誰もいらないことを伝えると、なかなか話が前に進みませんでした。子供のために働きたいのに、子供のことでも働きづらくなってしまふこのモヤモヤ感は今でも残っています。

女性をとりまく問題は、同性同士でも理解されにくいと思います。（仕事・身体・精神的なこと）子供の問題は、男性も同じはずなのに、女性ほど問題視されないのは家庭問題が女性に片寄っているからではないでしょうか。

核家族化の昨今、病児保育、病児シッター等もつと広まってくれたら有り難いです。近隣の市町村にはなくて、五木村だからできる、そんな子育て支援が始まることを期待します。



議会では多くの方のご意見を募集しています。取材ご希望は議会事務局(TEL 37-2352)まで。

●議会の動き（８月～１０月）

8 1日 タム対策調査特別委員会（全議員）
経済常任委員会（委員）
川辺川ダム砂防促進期成会（議長）

6日 県正副議長研修会（正副議長）
人吉下球磨消防組合臨時会（岡本精議員）

7日～23日 決算審査（議選監査委員）

8日 定例全員協議会

9日 定例郡議長会議（議長）

16日 第3回臨時議会

17日 広域行政組合議会運営委員会（川辺議員）

22日 例月監査（議選監査委員）

24日 郡監査委員研修会（議選監査委員）
広域行政組合第3回定例会（川辺・黒川議員）

28日 交付金事業意見交換会（全議員）
臨時全員協議会（全議員）
県知事・県議会議長要望（全議員）

9 3日 定例郡議長会議（議長）
家庭教育支援法～研修会（副議長）
5日 定例全員協議会(全議員)
7日 第12回「五木村の今後の生活再建を協議する場」(全議員)

12日 交付金事業意見交換会（全議員）
議会運営委員会(委員)

17日 五木村敬老式典（全議員）

19日～21日 第3回定例議会(全議員)

26日 例月監査(議選監査委員)

27日～28日 広域行政組合視察研修会(川辺・黒川議員)

3日 定例全員協議会（全議員）
広報委員会(委員)

4日 県内町村議会議員研修会（全議員）

5日 広域行政組合決算特別委員会(黒川議員)

9日 県防災危機管理トップセミナー（早田副議長・藤本議員）

10日 五木湯前線県庁要望(議長・経済委員長)

11日 定例郡議長会議(議長)

12日 広報委員会(委員)
郡議員親善グラウンドゴルフ大会（各議員）

17日 広報委員会(委員)

18日～19日 決算認定審査特別委員会（全議員）

23日 例月監査(議選監査委員)

25日 広報委員会(委員)

26日 広域行政組合決算特別委員会(黒川議員)

31日～11月2日 監査委員全国研修会(議選監査委員)

五木の重々物 植物シリーズ No.11



タカサゴユリ【高砂百合】(ユリ科)

花の名前の由来は、沖縄の方言で台湾を指す言葉「タカサング」だそうである。台湾原産の植物で、茎は50 cm～100 cm、葉は細長い、花はラッパ状である。最近五木でも増えており、道端や法面などでよく見られる。

カワウ (ペリカン目ウ科)

大量の魚を捕食することから、国内の各地で魚類の食害が問題となっている。球磨川、川辺川でも増えており、五木でも最近見かけるようになった。



カワウ (板木地区にて)

編集 後記

朝夕がめっきり冷え込むようになってまいりました。今年は大雨、夏の猛暑、地震、台風と立て続けに日本各地を襲って来ました。今でも多くの方々が避難生活をおくられています。一日も早い復旧を願うものです。

幸いにも人吉球磨地方にはたいした被害もなく秋の収穫も順調に進んでいるようです。

今年もあと2ヶ月、月日の経つのは早いものです。これから本格的に寒い季節となります。村民各位お身体には十分注意をされて毎日をお過ごしください。

(川邊 正美)



満開のソバの花 (瀬目地区)

次回の定例会は12月中旬の予定です。
皆様の傍聴をお待ちしております。

表紙題字：故 尾方 芳郎氏